

第117回経営委員会議事概要

1. 日 時：2026年1月26日（月）13:24～14:07
2. 場 所：年金積立金管理運用独立行政法人 大会議室
3. 出席委員等：・山口委員長 ・加藤委員長代理 ・相原委員 ・板場委員
・尾崎委員 ・久保田委員 ・白須委員 ・中村委員 ・本多委員

・内田理事長

※尾崎委員、久保田委員、中村委員はWeb会議システムにより出席。

4. 議事概要

【審議事項】

(1) 「役員給与規程及び職員給与規程の改正について」

役員給与規程及び職員給与規程を国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の改正に準じ改正することについて、執行部から説明があり、審議において特段の意見がなかったため、議決を行い、出席した10名の全委員の賛成により承認された。

【改正内容】

○役員俸給の引上げ

- ・役員俸給月額及び非常勤役員手当月額について、国家公務員（指定職）に準じた引上げを行う。

○職員本俸の引上げ

- ・職員本俸表について、国家公務員（行政職（一））に準じた引上げを行う。

施行日は経営委員会議決日とし、2025年4月1日から適用する。

○通勤手当の見直し

- ・通勤手当について、国家公務員に準じた見直しを行う。

施行日は経営委員会議決日とし、一部については2025年4月1日（遡及適用）から、2026年10月にかけて段階的に施行する。

※参考 「特別手当支給細則の改正」（賞与支給月数の引上げ）

- ・国家公務員に準じ、役職員の賞与の年間支給月数を、0.05月分引き上げる。

質疑等の概要は以下のとおりである。

- 委員A 今回の過去分の遡及の計算については、担当部署にかなりの負荷がかかると思われるので、間違いがないように、部署内でフォローしながら、しっかりと業務を進めていただきたい。

併せて、社会保険の改定等を反映するなど、様々な事務処理等が必要になってくるかと思うので、漏れがないように手続きを進めていただきたい。

- 執行部 人事部に負荷がかかる事務処理となるが、間違いや漏れがないよう、しっかり行ってまいりたい。

【報告事項】

(1) 「監査委員会活動報告（2025年度第3四半期）」

三様監査会議における報告内容、3回の契約審査会に出席し、契約審査が適正に実施されていることなどについて、監査委員から報告があった。

質疑等はなかった。

(2) 「業務執行状況報告（2025年度第3四半期）」

業務執行状況報告（2025年度第3四半期）について、理事長及び理事から報告があった。

【その他事項】

- ・議事録の作成及び議事概要の公表（9月26日及び10月16日開催分）について承認を得た。

以上